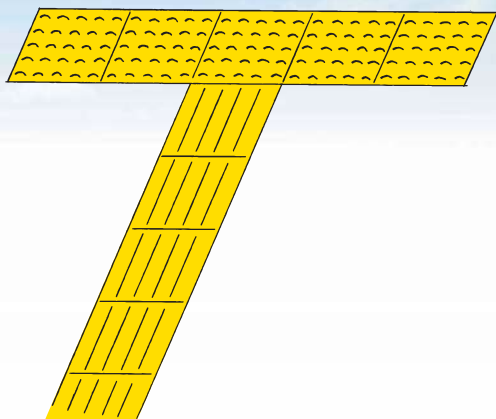


しょうがいしゃようちゅうしゃくかく てんじ うえ
障害者用駐車区画に、点字ブロックの上に

「わたしは停めません」

ほんとう ひつようひと
～本当に必要な人のために～



マークのついた障害者用駐車区画（車いす使用者用駐車区画）
や点字ブロック、皆さんも街でよく見かけるのではないのでしょうか。

だけど、本当にその意味を理解した利用がされているのでしょうか。

障害者用駐車区画や点字ブロックはといった何のためにあるのか、そ
して正しく利用されるためにどうすればいいのかを皆さんと考えていき
たいと思います。

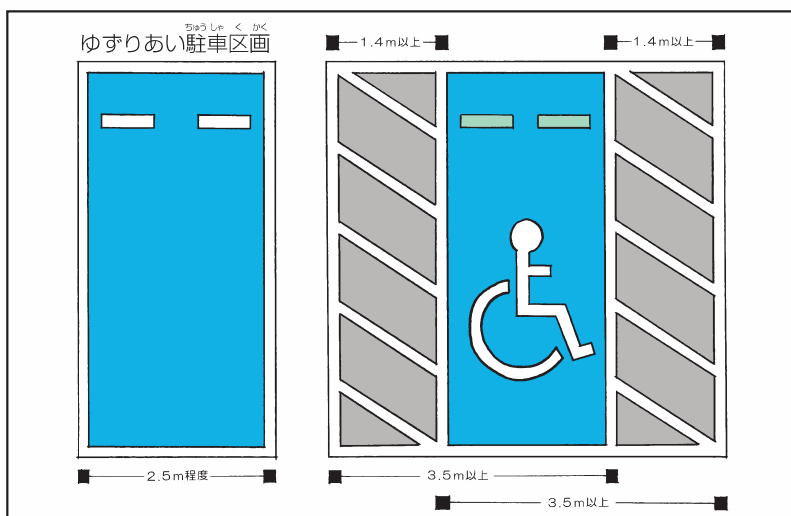
「障害者用駐車区画って何のためにあるの？」

車いすを使っている人が自動車を乗り降りする時、車いすを自動車に横付けしてドアを全開にする必要があります。

そのため、一般の駐車区画に比べて多くのスペースが必要になります。

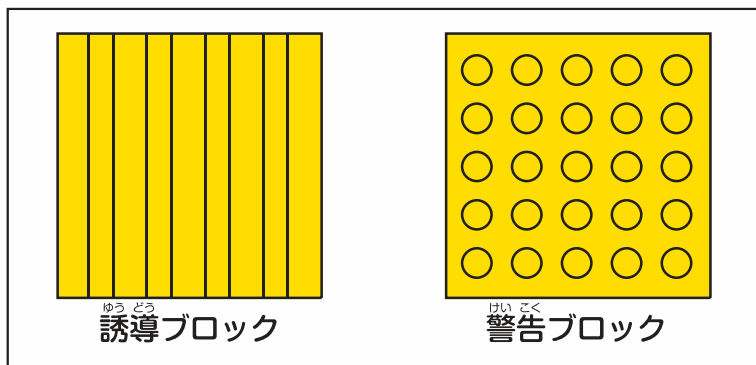
また、車いすを使っている人よりも自動車のほうが背が高いので、車いすを使っている人は自動車にかくれてしまい、駐車場内の移動は危険が伴うため、出入りしやすいように入口の近くに設けられています。

(この区画は身体の不自由な高齢者や障害のある人などが利用できますが、ゆずりあい駐車区画がある場合は、車いすを使用されない方などは、そちらに駐車しましょう。)



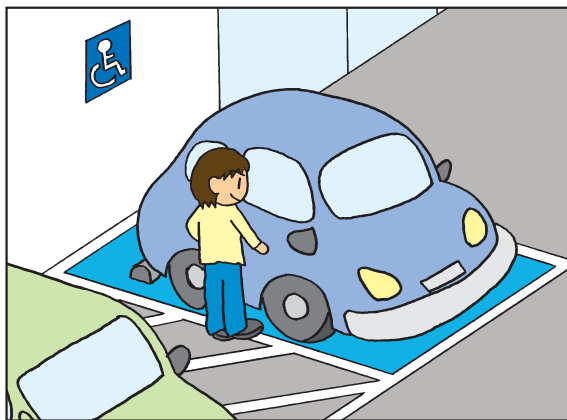
「点字ブロックって何のためにあるの？」

視覚障害のある人の通行を手助けする大切なもので、進む方向を示す線状のブロック(誘導ブロック)と注意を喚起する点状のブロック(警告ブロック)があります。



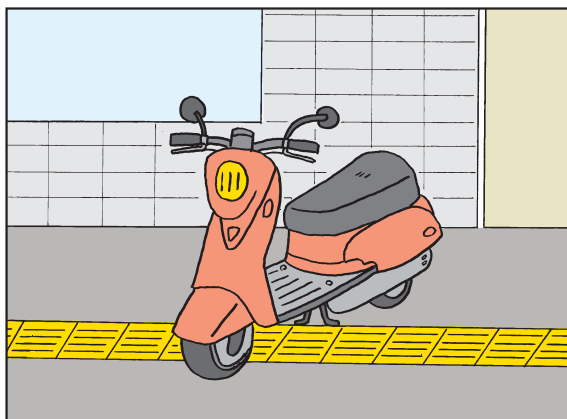
「こんなことよく見かけませんか？」

そんな大切な障害者用駐車区画と点字ブロックですが、街の中を見回すとどうでしょう？



「車いすを使ってない人が停めているよ。」

「障害がある人が来たら、停めるところがなくて困ってしまうだろうね。」



「点字ブロックの上にバイクが停めてあるよ。」

「視覚障害のある人のじゃまになるね。もしかしたら、ぶつかって事故になったり、けがをしてしまうかもしれないね。」

「どうして障害者用駐車区画や点字ブロックの上に停めるの？」

「ほんのちょっとだけだから。」

「そんなにたくさん障害者も来ないだろう。」

「他にもあるから自分一人くらい停めても大丈夫だろう。」

こんな気持ちで障害者用駐車区画に駐車したり、点字ブロックの上に自転車やバイクを停めているのかもしれない。

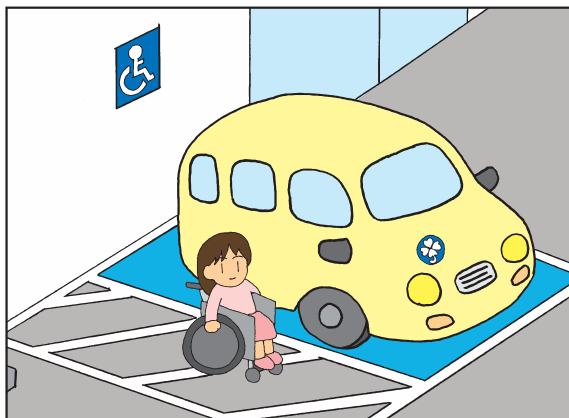
でも、そのほんの少しの間に車いす利用者が駐車しようとするかもしれません。視覚障害のある人が通るかもしれません。

「ほんの少しだけだから」という気持ちが誰かに大きな迷惑をかけているのかもしれないのです。

「僕は停めないよ。」「私は停めません。」

特別なこともむずかしいことも必要ありません。

本当に必要としている人のために障害者用駐車区画をあけておく、点字ブロックの上や周囲に物を置いたり自転車などを停めたりしない、それだけでいいのです。

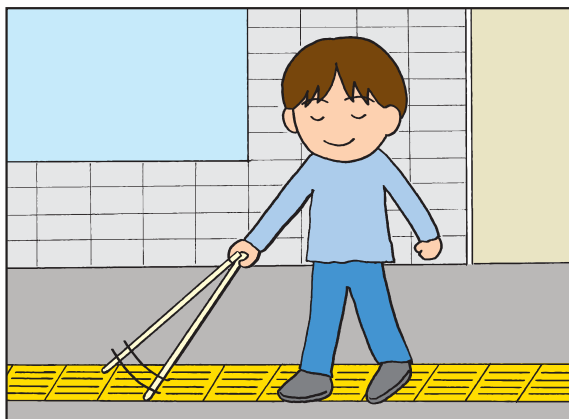


「乗り降りしやすいね。」

「入口まで安心して行けるね。」



「身体障害者標識（クローバーマーク）」は肢体に障害のある方が運転していることを示す標識です。



「視覚障害のある人も安心して通れるね。」

「事故がおこったり、けがをしたりすることもないね。」

皆さん一人ひとりの「ほんの少しの思いやり」で誰もが安心して、そして安全に暮らせる街になるのです。

「やさしい心のまちづくり」皆さんもはじめてみませんか？

お問い合わせ：和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課

電話：073-441-2531

FAX：073-432-5567

E-mail：e0404001@pref.wakayama.lg.jp